

平成26年度事業計画

I 方 針

公益法人移行2年目を迎え、益々一般社団・財団法人法に沿って畜産振興並びに国民への畜産物の安定供給に寄与する取組みをおこないます。

事業のうち、肉用子牛補給金関連事業、肉用牛肥育経営安定特別対策事業、鶏卵価格安定対策事業が公益目的事業で、いずれも畜産物価格が低迷した時に畜産農家に対して価格差補てんを行い、畜産経営の存続を図るとともに、消費者に畜産物を安定供給するための事業であり、引き続き適正実施に努めてまいります。

また、収益事業の主なものは、畜産経営支援事業（畜産コンサルタント）、乳用牛群検定等関連事業、酪農ヘルパー事業、肉用牛経営安定対策補完事業、養豚経営安定対策事業受託業務、JAS認定事業、和牛登録等受託事務の業務を引き続き担い、足腰の強い畜産事業となるように努めます。

特に「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」は平成25年度から京都府からの委託を受けて取組んでおり、安心して安全な畜産物生産農場を登録し、その取組を広く消費者の方々や畜産農家に紹介・普及することで、府内産畜産物の消費拡大と生産技術や衛生対策の一層の向上を図るものです。

TPP交渉は大詰めを迎え、諸外国から農畜産物の関税引き下げや撤廃が求められていることが伝えられておりますが、今年度は「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」が定着し、京の畜産物の安心・安全が広く消費者の方々に認知されて他産地と差別化できるように京都府、JA会員、関係機関との連携をもとに組織の機能をフルに発揮して取組んでいきます。

Ⅱ 事業計画

〔公益事業〕

1 鶏卵価格安定対策事業（京都府 補助事業）

（一社）日本養鶏協会の鶏卵生産者経営安定事業に加入している採卵養鶏農家を対象に、生産者積立金の一部を助成するとともに、基金への加入推進指導により養鶏経営の安定を図る。

（26年度見込み）

加入生産者数（戸）	事業補助対象契約数量（kg）	積立金単価（円/kg）	補助単価（円/kg）	補助金額（円）
8	9,801,044	5.75	1/4 以内	14,089,000

指導事務費 40千円
事業費 14,109千円

2 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構 補助事業）

（1）業務対象年間 平成22年4月～平成27年3月

（2）肉用子牛個体登録計画頭数

（単位：頭）

品種区分	見込頭数	備考
黒毛和種	470	
その他の肉専用種	25	
交雑種	0	
乳用種	100	
合計	595	

（3）保証基準価格、合理化目標価格（26年度）

（単位：円）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格	備考
黒毛和種	329,000	275,000	
その他の肉専用種	215,000	145,000	
交雑種	195,000	143,000	
乳用種	128,000	87,000	

(4) 生産者積立金の額（現行の契約子牛1頭当たりの負担金）（単位：円）

品種区分	生産者積立金	負担金		
		機構 1/2	京都府 1/4	生産者 1/4
黒毛和種	2,200	1,100	550	550
その他の肉専用種	24,400	12,200	6,100	6,100
交雑種	5,000	2,500	1,250	1,250
乳用種	12,700	6,350	3,175	3,175

3 肉用牛繁殖支援事業（農畜産業振興機構 補助事業）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格が家族労働費の8割水準を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の3/4を交付する事業。

(1) 事業実施期間 平成25～27年度（3年間）

(2) 対象品種と発動基準（26年度）（単位：円）

対象品種	黒毛和種	その他肉専
発動基準	420,000	280,000

(3) 対象子牛

肉用子牛生産者補給金制度の契約肉用子牛

事業費 11,150千円

4 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

この制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体識別、個体登録、販売保留の確認等の業務を委託実施し、適正な業務推進に努める。

事業費 750千円

5 指定協会運営体制支援事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

市中金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少しているため、農畜産業振興機構から支援を受けて事業運営体制の強化を図る。

事業費 6,770千円

6 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（農畜産業振興機構 補助事業）

肉用牛肥育経営は、肥育素牛の導入から出荷までに長期間を要し、生産費に占める素牛費の割合が大きく、素牛価格と枝肉価格の水準によっては、経営収支の悪化が懸念される。

このため、肥育農家からの生産者積立金と機構補助金により肥育安定基金を造成し、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と肉用牛生産基盤の拡大を図る。

(1) 業務対象年間 平成25年～27年度（3か年）

(2) 生産者積立金・機構補助金（26年度単価） (単位：円)

区 分	肥 育 安 定 基 金（1頭当たり）			補てん金 交付限度額
	生産者積立金	機構補助金	合 計	
肉専用種	18,000	54,000	72,000	72,000
交 雑 種	30,000	90,000	120,000	120,000
乳用種	20,000	60,000	80,000	80,000

(3) 肥育安定基金の造成計画（26年度） (単位：頭、円)

区 分	頭 数	生産者積立金	機構補助金	合 計
肉専用種	2,700	48,600,000	145,800,000	194,400,000
交 雑 種	350	10,500,000	31,500,000	42,000,000
乳用種	15	300,000	900,000	1,200,000
計	3,065	59,400,000	178,200,000	237,600,000

基金拠出割合 生産者：機構＝1：3（区分経理）

7 肉用牛肥育経営安定特別推進事業（農畜産業振興機構 補助事業）

平成25年度から新しい業務対象年間（3年間）に入り、肉用牛肥育経営の安定を図るため新規加入者を含め契約を結び、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の基金造成並びに補てん業務を円滑に推進するため、次の事業を実施する。

(1) 事業の内容

①生産者積立金の積立の徴収及び機構補助金の交付請求により、肥育安定基金を造成して補てん発動に備え、四半期毎に独立行政法人農畜産業振興機構理事長が定める補てん金単価を公表する。また、補てん金が発動した場合には速やかに補てん金を交付する。

②事業の円滑な推進のため、全国会議に出席するとともに、事業内容について推進会議を開催して生産者・事務委託先等に周知を図る。

事業費 4,700千円

〔収益事業〕

1 地域畜産総合支援体制整備事業（京都府 委託事業）

（1）目的

京都の畜産の持続的かつ安定的な発展を図るために、京都府酪肉近代化計画や「元気で安全！」京のこだわり畜産アクションプラン等の畜産振興に係る主要計画に基づき、その実現を担う農業者の育成と状況にマッチした戦略的な経営支援・指導にあたります。

（2）畜産経営体支援指導研究会の開催

府内の畜産経営指導の中核を担う畜産コンサルタント団員研究会を開催し、担い手育成、情報化対応、経営管理、生産技術、地域振興、高付加価値化、消費者対応等の支援方策を検討します。

（3）畜産経営関係情報のデータベース化

畜産経営体の生産状況、家畜衛生情報、その他畜産関係情報のデータベース化を図るとともに、一般消費者に対して畜産に関わる情報の提供を行います。

（4）畜産経営技術の支援指導

地域畜産経営支援戦略窓口を設置し、コンサルタント団の派遣等、地域での支援指導実施のための調整を行います。

経営診断、経営管理、生産技術等の経営支援指導を実施するとともに、経営指導セミナー等を開催します。

事業費 3,448千円

2 畜産経営技術指導推進事業（地方競馬全国協会 補助事業）

地域における畜産関係者の連携を深めるなかで畜産指導体制の強化を図り、担い手の育成確保や国及び府が実施する諸施策の推進を補完する。

事業費 5,201千円

3 乳用牛群検定関連事業（国、京都府、家畜改良事業団 補助事業）

乳用牛群の能力向上により酪農経営の安定化を図るため、乳用牛群検定組合を組織し、検定経営及び検定員を対象に牛群検定の普及、検定員の技能の向上、検定経営における牛群検定情報の活用の促進等を図るとともに牛群検定研修会を開催します。

また、乳用種雄牛の後代検定の的確な推進を図るため、調整交配に取り組みます。

(単位：千円)

区分	事業名	補助率	事業費	補助金
国(近畿農政局)	家畜改良推進事業	10/10	165	165
京都府	京都府畜産振興対策推進事業	1/2	5,616	2,808
家畜改良事業団	乳用牛改良体制強化対策事業等	10/10	521	521
計			6,302	3,494

4 酪農ヘルパー事業(農畜産業振興機構 補助事業)

(1) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業

毎日の搾乳作業等周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保等を図り、ゆとりある持続性の高い酪農経営を実現するため、酪農ヘルパー要員の確保・育成、酪農ヘルパーの雇用環境の整備、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用、酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制の強化等を総合的に推進する。

事業費 5,000千円

5 貸付事業指導等事業(畜産近代化リース協会 受託事業)

(公財) 畜産近代化リース協会が貸付けを行った搾乳施設、牛乳冷却貯蔵施設及び家畜管理機械施設等について、最終借受者における施設・機械の確認、利用状況及び保守管理等の現地調査、指導を実施する。

事業費 172千円

6 JAS認定事業

(1) 事業目的

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号「JAS法」)に基づき、本協会が認定機関となって日本農林規格の認定を行い、生産物の品質改善、生産の合理化、取引の単純化・公正化及び使用・消費の合理化を図り、もって安全・安心な畜産物の生産と流通の促進に寄与する。

(2) 認定事業

ア. 生産情報公表JAS規格「生産情報公表牛肉及び豚肉」

(ア) 事業実施期間

平成22年6月9日～平成26年6月8日まで

(イ) 事業内容

講習会の開催し、認定業務要員の資質向上を図るとともに認定業務を行い、生産物の品質改善、取引の公正化により、安全・安心な畜産物の生産と流通の促進に寄与する。

7 京のこだわり畜産物生産農場等登録制度推進事業（京都府 委託事業）

バイオセキュリティの向上とこだわりの生産活動に取り組む畜産農場を登録する「京のこだわり畜産物等生産農場登録制度」を推進するため、登録制度の周知・普及拡大、登録審査（現地確認、登録審査会等）、京のこだわり畜産物の情報発信・利用拡大等に取り組みます。

事業費 700千円

8 畜産関係団体の受託事務および事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、畜産関係団体より受託事務及び事業を実施する。

- (1) 京都府養鶏協会事務局
- (2) 京都府馬事畜産振興協議会事務局
- (3) 全国和牛登録協会 京都府支部
- (4) 日本ホルスタイン登録協会 京都府支部
- (5) 京都府家畜人工授精師協会事務局
- (6) 京都府養豚協議会事務局（種豚登録事業を含む）
- (7) 京都ぽーく推進協議会業務
- (8) 養豚経営安定対策事業受託事務
- (9) 京都府牛群検定事業受託事務